

「エネルギー基本計画」の見直しに対する意見 —エネルギーセキュリティの確保と成長戦略の実現に向けて—

公益社団法人 関西経済連合会

今般、見直しが進められている「エネルギー基本計画」は、国民生活、企業活動の根幹を成すエネルギー政策について、2030年を目標とした中長期的な方針を示すものである。

特に今回の見直しは、2011年3月の東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故という、かつて経験したことのない災害・事故後のエネルギー政策の方向性を示すものであり、今後の日本にとって極めて重要な意味を持つ。

前政権では、専門家や事業者による実現可能性の検証を行なうことなく、エネルギー政策が決定されてきた。特に、突然の原子力発電所稼働停止という判断は、莫大な国富の流出や、企業のコスト負担の増加といった事態を招き、その影響は未だに続いている。(※1)

一方で、米国におけるシェールガス開発や、日本近海における海洋資源開発等、資源確保に向けた動きの加速が、国家の安全保障上の新たな課題として顕在化してきている。

そのような中、昨年末に政権が交代し、新たな成長戦略「日本再興戦略」が決定された。

戦略で示された、「環境・エネルギー制約の克服」や「エネルギー分野での戦略市場創造プラン」について、産業界はその実現に最大限の協力を行ないたい。

以上を踏まえ、今回の基本計画見直しにおいては、産業界が従来から主張している「S+3E+M」(※2)の観点に基づき総合的な判断がなされることは勿論のこと、いま一度わが国の国益最大化の観点から、「成長戦略の実現」および「世界情勢を踏まえたエネルギーセキュリティの確保」が達成できるよう、以下のとおり提案、要望する。

また、地球温暖化対策についても、「エネルギー基本計画」の見直しと整合性をとって検討を進めるべきである。

なお、「エネルギー基本計画」の見直し作業以前にまず優先しなければならない課題は、安定・安価なエネルギー供給の状態を早期に取り戻すことである。国が責任を持って福島第一原子力発電所事故の収束を図るとともに、原子力規制委員会による安全確認審査が円滑に進み、安全が確認された原子力発電所については、一日も早く再稼働されることを切に望む。(※1)

※1…詳細は関西経済連合会による意見書「低廉で安定的な電力需給の早期実現に向けた要望—深刻化する電力需給問題と関西経済への影響—」(2013年6月発表)を参照のこと。

※2…エネルギー供給の安全性(S)+エネルギーセキュリティの確保・環境と経済の両立(3E)+マクロ経済への影響(M)のこと。

I. 政策立案のプロセスについて

エネルギー基本計画の見直し作業および政策の立案・実施にあたっては、次に挙げる点を厳守し、慎重に進められることを要望する。

(1) 専門家・事業者を交えた政策検証・意見聴取の実施

政策の立案にあたっては、現在進められているとおり、技術者を含む多方面の専門家を交え、政策の実現可能性や費用対効果等について検証が十分行なわれるのは当然のことである。

その上で、現政権が成長戦略で示した「今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の経済成長」という目標を達成するためには、経済活動に必要なかつ十分なエネルギーの確保と、成長を牽引する新たな産業創出が必要不可欠である。

したがって、現行体制による検証に加え、幅広い業種の企業、また大企業のみならず地方の中小企業の声も出来得る限り幅広く聴取し、より実現可能性を高めていくべきである。

(2) 国による説明責任の遂行と分かりやすい情報開示

エネルギー政策は、国民の生活に密接にかかわるものであり、国民の理解と納得がなければ進めることはできない。

しかし、現状ではエネルギー政策に関する公表資料およびその発信方法は、広く一般に理解できるものにはなっておらず、エネルギー政策の重要性が国民全体には十分伝わっていない。

したがって、国は国民に対し、以下に例示するような効果的な情報発信の内容・方法を検討し、丁寧で分かりやすい情報開示に努めるべきである。

そのためには、産業界も積極的に協力していきたい。

【内容】

○エネルギー政策の重要性

- ・日本のエネルギー資源を取り巻く状況(自給率の低さ、資源調達上の課題等)
- ・成長戦略で示された目標の達成に必要なエネルギーおよびその調達手段
- ・エネルギー政策が国民生活や企業に与える影響
(電気料金の試算、雇用や所得への影響等、普段の暮らしにかかわる具体的な事例の提示)

○エネルギー政策の策定プロセスおよび進捗状況

【方法】

- 全国において政府による国民への定期的、直接的な政策説明会の実施
- 経済団体等を通じた産業界向けの政策説明会の実施
- 簡潔な広報ツール(パンフレット、ホームページ、動画サイト、フェイスブック・LINE等のSNS)の作成・活用

II. 基本計画の内容について

エネルギー基本計画は、次に挙げる点を実現できる内容とすることを要望する。

1. 国のエネルギーセキュリティの確保による成長戦略の基盤づくり

(1) バランスのとれたエネルギーミックスの構築

各種エネルギーには、それぞれメリット・デメリットが存在する。また、日本は過去、二度にわたる石油危機や、東日本大震災後の原子力発電所停止による電力需給の逼迫も経験しており、特定の資源に依存することのリスクも実感してきた。

したがって、「S+3E+M」の観点から総合的に判断すれば、特定の資源に過度に依存せず、複数のエネルギーをバランス良く維持して組み合わせることが重要である。

以上を踏まえれば、現在わが国を支えているエネルギーについては、次のとおり活用していくべきである。

<原子力>

原子力発電については、わが国のエネルギー自給率の低さや、化石燃料と比較した燃料調達先の政情安定性、発電時の燃料コストの低廉さやCO₂排出量の低さ等を踏まえれば、引き続き、基幹電源として明確に位置づけるべきである。

その上で、安全が確認された原子力発電所については、順次、速やかに再稼働するとともに、今後も一定の割合を確実に維持していかなければならない。

そのためにも、国は燃料サイクルを中長期的に国家戦略として推進するとともに、中間貯蔵施設の早期立地推進に向けた取組みを強化することが必要である。

また、福島事故収束に向けた廃炉措置に関する研究開発を推進することも重要である。

<再生可能エネルギー>

再生可能エネルギーについては、将来的なエネルギー供給源の多様化や環境への配慮の観点から、技術開発および普及を積極的に後押しするべきである。

また、安定・安価なエネルギー供給源として活用していくためにも、技術革新やコスト削減の可能性について十分に効果を検証し、現実的な普及計画を策定していかなければならない。

なお、普及を促す上で、補助金等の政策による後押しは必要であるものの、昨年7月から始まった「固定価格買取制度」については、賦課金による負担拡大や、設置認定を受けながら着工が遅れている事例の拡大等の課題が顕在化してきている。

したがって、本制度については費用対効果等を十分に検証し、消費者にとってのコスト負担が極力少ない、現実的な制度づくりに取り組むべきである。

＜化石燃料＞

化石燃料については、今後も引き続き重要なエネルギー資源のひとつとして活用していくべきである。ただし、その量には限りがあり、また、ほとんどを輸入に依存していることから、以下のような形で、さらなる高度利用の推進、調達のコスト低減を図る必要がある。

【具体例】

- 官民協力による安価で円滑な調達・輸送の実現
- 資源調達先の分散
- 石炭のクリーンな利用の推進
- 火力発電の一層の高効率化
- 事業化に資する環境アセスメントの迅速化

また、日本のエネルギーセキュリティを高める観点から、日本近海における、メタンハイドレート等の海洋資源の開発についても積極的に進めるべきである。ただし、技術面やコスト面で商業化には多くの課題もことから、国が主導して達成すべき目標とスケジュールを明確にした上で、産学官連携による推進が必要である。

(2) より安定・安価なエネルギー供給のしくみの構築

多くのエネルギーを消費する産業界にとって最も重要なことは、その供給の安定性である。したがって、電力・ガスの供給システムの見直しにあたっては、安定性の確保を第一に考えるべきである。

その上で、より安価に供給できるシステムに見直しを進めていくべきである。

なお、供給システムの見直しにあたっては、事業者や専門家からの意見聴取、諸外国の事例との比較等も踏まえた十分な検討が必要不可欠である。

2. エネルギー・環境技術による国内外の省エネ・環境対策への貢献

わが国は、二度にわたる石油危機や経済成長に伴うさまざまな問題を、極めて高度なエネルギー・環境技術によって乗り越えてきた。世界でもトップクラスで、海外からも高い評価を受けているこれらエネルギー・環境技術を、成長戦略の牽引力として活用していくために、以下の点について支援策のさらなる強化を要望する。

(1) 新たなエネルギー・環境技術の開発促進

今後も日本がエネルギー・環境分野において世界をリードし、産業として経済成長の一端を担っていくためには、官民が連携して国際競争力の高い新たな技術を開発し続けることが必要不可欠である。

そのために、デマンドレスポンス・HEMS・BEMS等のより高度なエネルギー制御技術、蓄電池・燃料電池・洋上風力発電・コジェネ等の省エネ・新エネ技術の開発にあたっての企業に対する支援をより一層強化するとともに、開発した技術を産業創出につなげるための環境整備面での支援も強化するべきである。

(2) 日本のエネルギー・環境技術の国内外への普及拡大

新たな技術開発を続けるとともに、その優れた日本の省エネ・新エネ技術や、エネルギー・環境技術については、国内への普及にとどまらず、海外への輸出を積極的に国が後押しし、国際的な課題の解決にも貢献していくべきである。

【国内外に普及拡大すべき日本のエネルギー・環境技術の例】

- エネルギー技術(原子力・火力発電プラント、熱利用を伴う分散型電源等)
- 環境技術(水処理・廃棄物の焼却炉等)
- 省エネ・新エネ技術(ヒートポンプ、インバーター、高効率バーナー等)
- 高効率輸送技術(鉄道車両、低燃費船舶等)

特に、日本の原子力技術については、新興国を中心に国際社会からのニーズも高く、現政権も積極的に輸出を展開する姿勢を示している。したがって、国の主導の下、これまで日本が培ってきたプラントの建設、保守技術や運営技術はもとより、福島第一原子力発電所事故の反省から得られた安全確保のための新たな教訓も生かして、海外における技術協力の要請に応えていくべきである。

また、海外への技術輸出の手段として、二国間オフセット・メカニズムの整備や途上国の人材育成協力についても引き続き積極的に展開していく必要がある。

3. エネルギー分野で世界をリードする人材の育成

国民のあらゆる層のエネルギー政策への関心を向上させ、この分野で世界をリードできる人材が育成・確保されるよう要望する。

なお、要望の実現にあたっては、産業界も「場の提供」や「講師の派遣」等、可能な限りの協力を行なうことを惜しまない。

(1) エネルギー・環境技術で国際社会に貢献できる人材の育成

バランスのとれたエネルギーミックスの構築および維持、エネルギー・環境技術の開発および国内外への普及拡大を実現するためには、それらを担う人材を育成することが必要不可欠である。このような人材が活躍することは、日本のエネルギー・環境技術の向上のみならず、国際社会における日本の存在感・信頼感を高めることにもつながる。

したがって、基本計画の見直しにより、日本のエネルギー政策の方向性を明示した上で、その実現に必要な人材の育成を積極的に進めるべきである。

特に、原子力分野については、技術・ノウハウを支える人材の減少が懸念されることから、産学官の英知を結集して維持・育成するしくみを構築するべきである。

(2) エネルギーと経済・社会のなりたちについて学ぶ機会の充実 (初等・中等教育による次世代層の育成)

経済・社会の基盤であるエネルギーの重要性については、特にこれからの日本を担う若年層の理解促進も必要である。

そのため、学校教育において、日本や各地域の産業構造等、経済・社会のしくみと、それを支えるためのエネルギーの位置付け、資源の輸入先や政情不安等、資源獲得を巡る海外との関係や日本の特殊性等について分かりやすく学ぶカリキュラムを盛り込むべきである。

以上のような取組みを進めることで、エネルギー分野を支える人材の裾野を拡大するとともに、エネルギー分野で世界をリードできる次世代の人材の育成につながる。ひいては、日本のさらなる成長にも寄与するものとする。

以 上